

大洗町第6次総合計画に基づく令和3年度事業評価 評価一覧

政策2

一人ひとりを大切にするみんなが住みよいまちづくり

(R5.2月末時点)

施策No.	施策名	施策No.	重点	具体的な取組み	評価	担当課
2-1	自然と共生する循環型社会の形成	2-1-1	○	循環型社会の形成	C	生活環境課
		2-1-2		環境への負荷の少ない社会の形成	B	生活環境課
		2-1-3		自然と人との共生する社会の形成	C	生活環境課、上下水道課
		2-1-4		人と動物の良好な関係づくりの推進	B	生活環境課
		2-1-5		葬送環境の向上	B	生活環境課
2-2	誰もが暮らしやすいまちづくりの推進	2-2-1	○	人にやさしいまちづくりの推進	B	都市建設課
		2-2-2		安心して住み続けられる魅力ある住環境の整備推進	B	都市建設課
		2-2-3	○	交流と移住定住の推進	B	まちづくり推進課
2-3	雇用の安定確保と地域特性を活かした新産業の創出	2-3-1	○	若い世代が安心して就労できる環境づくり	B	商工観光課
		2-3-2		雇用・就業に向けた情報提供の充実	B	商工観光課
		2-3-3		企業誘致の推進	C	まちづくり推進課
		2-3-4	○	新産業の創出	C	まちづくり推進課
2-4	みんなでつくるまちづくりの推進	2-4-1	○	協働のまちづくりの推進	B	総務課
		2-4-2		国際化・地域間交流の推進	B	まちづくり推進課、秘書広報課
		2-4-3		男女共同参画社会の推進	C	生涯学習課
		2-4-4		平和意識の啓発推進	B	総務課、学校教育課
2-5	情報共有化の推進	2-5-1	○	情報発信の推進	B	秘書広報課
		2-5-2		広聴活動の充実	D	秘書広報課

第6次大洗町総合計画 事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
2-1	自然と共生する循環型社会の形成	生活環境課、上下水道課

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和 2 年)	参考値 (令和 3 年度末)	目標値 (令和 6 年)
KGI	—	一人当たりのごみ排出量の削減	1,400g/人日 (平成 30 年度)	1,390g/人日	1,330g/人日
KGI	—	生活排水処理率の向上	60.3% (平成 30 年度)	64.9%	66.3%
KPI	2-1-1	再生利用率(リサイクル率)	11.2%	11.3%	12.6%
KPI	2-1-3	合併処理浄化槽普及率	19.9%	20.1%	21.5%

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A～D)			評価
2-1-1	循環型社会の形成	生活環境課	C
取組内容や 今後の方針	新たなごみ処理施設の建設に向け、広域事務組合を設立し施設整備について協議を進めた。また、循環型地域社会の構築に向け、ごみ袋の価格改定を行い、ごみ排出量の削減に向け取組んだほか、不法投棄の早期発見・対応を図るため、町内パトロールの実施等に取組んだ。 今後、循環型社会の形成を推進するため、ごみの削減を推進するとともに、監視カメラの設置検討や県の提供する通報アプリ等の活用を図ることで、不法投棄のない環境づくりを進めていく。		
2-1-2	環境への負荷の少ない社会の形成	生活環境課	B
取組内容や 今後の方針	環境悪化を未然に防ぐための取り組みとして、県や関係機関と連携し、事業所の水質調査や各家庭の井戸の水質調査を実施し、水環境の調査・維持質に努めた。 今後も、カーボンニュートラルに資する電気自動車の充電設備について、より環境負荷の低減につながるよう、新型設備の導入などについて検討を行うなど、環境の悪化を未然に防ぐための取り組みを図っていく。		
2-1-3	人と自然とが共生する社会の形成	生活環境課、上下水道課	C
取組内容や 今後の方針	大洗地区涸沼浄化対策協議会、クリーンアップひぬまネットワークなどの関係団体や不法投棄監視員と連携した定期清掃など、涸沼周辺における環境保護活動を実施した。 また、公共下水道については、戸別訪問をはじめとした接続推進活動を実施し、対前年度比で接続率が0.9%上昇した。 今後も、公共下水道への接続及び合併浄化槽の設置推進を図るとともに、県と連携し適正な維持管理に向けた啓発活動を推進していく。 また、し尿処理施設については、今後、その在り方について検討を進めていく。		
2-1-4	人と動物の良好な関係づくりの推進	生活環境課	B
取組内容や 今後の方針	県動物指導センターと連携し、犬・猫の適正飼養に関する広報啓発の実施のほか、ボランティア及び動物愛護推進員が行う地域猫活動の取り組みへの支援を行い、無秩序な繁殖の抑制と、公衆衛生の向上に努めた。 今後も関係団体と連携し、人と動物の良好な関係づくりを推進していく。		
2-1-5	葬送環境の向上	生活環境課	B
取組内容や 今後の方針	長寿命化計画に基づき、外装工事などの修繕等により適切な施設の維持運営に取り組んだ。 今後は、公共性の高い火葬場は、修繕により維持していく一方で、式場については、葬儀形態の変化を見据えた規模の見直しなどを検討していく。		

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
2-1-1	委員：自己評価は B となっているが、KPI であるリサイクル率について、令和 3 年度末数値11.3%は、内部での目標値に達しているのか。 担当：内部での目標値は 11.5%のため、達していない。 委員：令和 3 年度末の目標値に達していないのであれば、評価は C で良いと考える。
2-1-2	委員：電気自動車の充電設備について、どの程度の利用があるのか。 担当：令和 3 年度の年間利用車両数は約 1,800 台である。
2-1-3	委員：自己評価は B となっているが、KPI である合併浄化槽普及率について、令和 3 年度末数値20.1%は、内部での目標値に達しているのか。 担当：合併浄化槽普及率については内部での目標値には達していないが、KGI である生活排水処理率の数値が大きく上昇したため、自己評価を B とした。 委員：取り組みは評価するが、一部でも目標に達していないのであれば、評価は C で良いと考える。
2-1-5	委員：式場の規模の見直しとあるが、管理方法等を見直すのか、それとも今ある数を減らすのか、どういった方向性か。 担当：現在町内には中規模程度の町営の式場が 1 か所あるが、設置から年数が経っており維持管理費用が増してきている。また、コロナ禍を契機に、葬儀を小規模でやりたいといった声も増えている。そういった状況を踏まえ、現状の式場を引き続き活用するのか、新たに小規模の式場をつくるのか、もしくは現在の式場を廃止し、民間が所有する式場の活用を推し進めていくのかなど、様々な方法を考えながら、今後の葬送環境の整備の方向性について検討をしていく。

第6次大洗町総合計画 事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
2-2	誰もが暮らしやすいまちづくりの推進	都市建設課、まちづくり推進課

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和2年)	参考値 (令和3年度末)	目標値 (令和6年)
KGI	—	各種施策の効果による、人口動態(社会増減)の改善 (令和3～6年度の4年間累計)	-249人 (令和3年推計値)	—	-136人
KPI	2-2-1	県道の拡幅改良率 大洗友部線歩道未整備区間(L=890m)の整備率	0%	0%	100%
KPI	2-2-1	公園長寿命化計画に基づく更新を必要とする公園 施設の数(修繕率)	0%	0%	30%
KPI	2-2-3	定住奨励金を活用した移住者数の累計	14世帯	20世帯	60世帯
KPI	2-2-3	空き家利活用リフォーム支援補助金を活用した件 数の累計	0件	0件	8件

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A～D)			評価
2—2—1	人にやさしいまちづくりの推進	都市建設課	B
取組内容や 今後の方針	通学路の危険箇所解消に向けて、町道の歩行者空間を確保する用地買収に着手し、さらに、県道大洗友部線歩道未整備区間(L=890m)について、茨城県水戸土木事務所において地元説明会を開催し、早期の用地取得に努めている。 また、公園施設長寿命化修繕計画に基づき、総合運動公園の改修に着手しており、今後も利用者のニーズを反映ながら計画的な維持修繕に取り組んでいく。		
2—2—2	安心して住み続けられる魅力ある住環境の整備推進	都市建設課	B
取組内容や 今後の方針	改定作業が完了した町営住宅長寿命化計画に基づき、予算を平準化した改修工事を推進し、施設の長寿命化を図ると共に、耐用年数を超過した住宅の用途廃止を推進し、適正な水準にある住宅の維持管理に取り組んでいる。また、住宅・大規模建築物の耐震補強工事や危険ブロック塀撤去に関する補助制度を創設した。 今後は、液状化ハザードマップを活用した事前防災の推進や、自然災害による被害の軽減を図っていく。		
2—2—3	交流と移住定住の推進	まちづくり推進課	B
取組内容や 今後の方針	移住・定住の推進及び空家等の活用については、町独自の補助制度を広く周知し、地域の活性化を図った。また、空家等対策を促進するため、令和3年度中に空家等の調査を実施し、その結果を基に、現在、第2期大洗町空家等対策計画の策定に取り組んでいる。 今後、更なる交流人口の拡大及び移住定住の推進を図るため、関係機関・団体等とも連携を図りながら取り組んでいく。		

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
2-2-1	委員：KPIにある県道の拡幅改良率について、すべてが完了した時点で100%となるのか。 担当：供用を開始した時点で100%となる。 委員：いきなり0から100になるのではなく、できれば途中経過で数値を入れられた方が良い。 委員：KPIにある公園の修繕率について、どういった数値か。 担当：町内に14ある公園施設について、計画的に修繕を実施し、令和6年に30%の修繕を終えることを目標にした数値となる。令和3年度は運動公園の野球場の整備を実施しているが、数値としては0.7%程度の修繕率となるため、令和3年度末の数値は0%とした。
2-2-3	委員：KPIにある空き家利活用リフォーム支援補助金の件数について、目標達成に向けた策などはあるか。 担当：空き家を解体するための空き家解体補助金へ申し込んでいただく方は多いが、空き家を売買や賃貸で利活用しようという方はなかなかいないのが現状であり、目標値としては高めの設定となっている。不動産業者などとも相談しながら、チラシの配布やホームページでの周知など、今後は広報に力を入れていく。

第6次大洗町総合計画 事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
2-3	雇用の安定確保と地域特性を活かした新産業の創出	商工観光課、まちづくり推進課

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和 2 年)	参考値 (令和 3 年度末)	目標値 (令和 6 年)
KGI	—	各種施策の効果による、25～29 歳の人口動態(社会増減)の改善(令和 3～6 年度の 4 年間累計)	—22 人 (令和 3 年度推計値)	—	+50 人
KPI	2-3-1	U ターン就職者等の奨学金制度利用者数	9 人/年	10 人/年	13 人/年
KPI	2-3-1	創業セミナー受講者のうち創業した方(累計)	1 人	4 人	9 人

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A～D)			評価
2—3—1	若い世代が安心して就労できる環境づくり	商工観光課	B
取組内容や今後の方針	就労人口の拡充を促進するため、水戸公共職業安定所や関係機関と連携し、企業説明会やマザーズコーナーを開催するなど、若者や子育て世代が働きやすい環境づくりに努めている。創業希望者に対しては、引き続き、商工会と連携し支援の案内を行っていく。		
2—3—2	雇用・就業に向けた情報提供の充実	商工観光課	B
取組内容や今後の方針	水戸公共職業安定所や個別に掲載希望のある企業から寄せられる町内の求人情報を町ホームページに掲載し、地域内就労希望者への情報提供の充実を図っている。引き続き、地域での就職面接会や就職支援情報について、町ホームページや広報誌を通して情報提供を行っていく。		
2—3—3	企業誘致の推進	まちづくり推進課	C
取組内容や今後の方針	民間企業からの実務研修員の受け入れや企業版ふるさと納税の推進など、町として企業との接点は増えているため、今後は、それらをきっかけとした、企業誘致に向けたアプローチを検討していく。		
2—3—4	新産業の創出	まちづくり推進課	C
取組内容や今後の方針	本町は町の面積が小さく、大規模な工場施設が立地できるまとまった土地も少ないことなどから、企業誘致のハードルは高くなっており、新産業の創出は難しい状況であるが、今後、令和 3 年に廃炉措置が認可された JMTR(材料試験研究炉)について、後継炉が本町へ設置されるよう国への要望活動を行うなど、原子力関連施設が立地する本町の特性を活かした産業の誘致に繋がる活動を推進していく。 また、国の目指す 2050 年カーボンニュートラルに向けて、水素をはじめとする新エネルギーに関する情報収集を図る。		

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
2-3-1	委員：今後は、商工会と連携し、創業者を根付かせる取組みも支援していただきたい。 委員：水産業や農業、福祉分野等で労働者が不足している状況にあるので、外国人も働けるような環境整備が必要では。 担当：先日、(株)商船三井と「地域産業の活性化に関する覚書」を締結した。本覚書は、フィリピン共和国内で教育訓練を受けた労働者と、受け入れ側の町内企業とを繋ぎ、双方の持続的成長と発展を後押しするものである。 今後は、町内企業のニーズを聞きながら事業の推進を図っていく。
2-3-2	委員：外国人労働者のために、外国語による求人情報を町ホームページに掲載する必要がある。 担当：現在の町ホームページでは、選択することにより9か国語に対応済みである。 委員：移住や定住促進にも繋がるため、今後、空き家を活用したテレワークの推進を図るべき。
2-3-3	委員：こどもの城跡地など、県有地に民間企業を誘致することはできないのか。 担当：ひたちなか大洗リゾート構想の中で、こどもの城跡地を含め、県有地の有効利用も協議がスタートしたところ。場所によっては法律的な規制もあるが、地域活性化に向けて、引き続き、取り組んでいく。
2-3-4	委員：今後、原子力研究開発分野の進展にともない、原子力機構と民間企業との共同開発による新産業の創出を期待している。 そのような中、先日、町・議会が一緒になって文部科学大臣に要望活動を行うなど、未来へ向けた取り組みなども行っていることから、評価はDではなくCとすべきではないか。

第6次大洗町総合計画 事業評価シート

施策番号	施策名
2-4	みんなでつくるまちづくりの推進

担当課
総務課、生涯学習課、学校教育課、まちづくり推進課

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和2年)	参考値 (令和3年度末)	目標値 (令和6年)
KGI	—	地域住民や地元企業などとの意見交換の場の創設	新規設定	1	毎年度実施
KPI	2-4-1	産官民の間でも連携を強化するため意思疎通ができているかを検証	新規設定	0	毎年度実施

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A～D)				評価
2-4-1	協働のまちづくりの推進	総務課		B
取組内容や今後の方針	回覧版等の配布について問題を抱えている町内会に対し、町と町内会長等で今後の対応について協議を行ったほか、町内会等をはじめとする地域コミュニティの開催する会合に参加し、町の取組や制度等に関する説明を行うなど、側面的な支援を行った。また、あるコミュニティにおいては、当該コミュニティの在り方について引き続き議論を行っており、今後も地域の実情に応じたコミュニティ形成について、地域住民とともに検討を続けていく。			
2-4-2	国際化・地域間交流の推進	まちづくり推進課		B
取組内容や今後の方針	令和3年度はコロナ禍ではあったが、イギリスより国際交流員(CIR)を1名招致することができたほか、日本語教室をオンラインで実施するなどし、外国籍住民との地域交流に取組んだ。また、町内に住む外国籍住民へ確実な情報共有を図るため、各コミュニティのキーパーソンとなる代表者と連携し、緊急時の連絡体制を構築した。今後も、地域住民と外国籍住民が交流を図ることができるよう、CIRをはじめ、各コミュニティなどと連携して国際交流に取り組んでいく。			
2-4-3	男女共同参画社会の推進	生涯学習課		C
取組内容や今後の方針	男女共同参画社会の推進活動を目的として結成されたきらきら大洗ネットワーク研究会では、男女共同参画推進の情報誌を発行し、広報活動を進めた。 男女共同参画の視点に立った意識の改革と慣行の見直しを図るため、町職員に対しての研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度に延期となってしまった。 引き続き男女共同参画社会の形成に向けた広報活動等を行うとともに、研修等の実施により、男女共同参画社会の形成を促進していく。			
2-4-4	平和意識の啓発推進	総務課、学校教育課		B
取組内容や今後の方針	新型コロナウイルス感染症の影響により、中学生平和大使派遣事業は実施できなかったが、平和大使を募集した際に、希望者から「平和への思い」や「平和の尊さ」に関しての作文を募り、平和教育を推進したほか、被爆者援護募金について住民課窓口で募金箱の設置協力を行い、平和意識の啓発に努めた。 今後も、平和大使の派遣をはじめ、平和事業・平和教育を推進していく。			

審議内容(委員意見や質疑内容など)

2-4-2

委員：国際交流員(CIR)について、各学校で授業を行っているが、町内の色々なお店に出向いてもらい、外国人に対する観光面での対応などを教えてもらうことはできるか。

担当：希望する全ての店舗に対し、個別に対応することは難しい。商工会や観光協会などと連携し、研修会などを実施するといった方法であれば検討できる。また、今年度の話となるが、国際交流に関する取組として、株式会社商船三井と外国人人材の活用に関する覚書を締結している。元々は、株式会社商船三井がフィリピンの現地パートナーグループと共同で人材コンサルティング会社を設立しており、町内のグループ会社である商船三井フェリーをきっかけとして、覚書の締結に至った。今後、技能実習生をはじめとする外国人人材の活用について、検討を進めていく。

委員：団体側から声があればといった対応するといった話だが、町の方から積極的に商工会や観光協会に対して、外国人人材の活用について働きかけはできないか。

担当：外国人材の活用については、現在、その方法などを検討している段階である。今後、周知の仕方なども含め、町としてできることを実施していく。

2-4-4

委員：平和大使の派遣について、広島県だけではなく、長崎県も対象になるのではないかと。派遣場所について検討したことはあるか。

担当：コロナ以前ではあるが、長崎県への派遣については検討したことがある。しかしながら、平和祈念式典の時期は、長崎県や広島県には全国から参加者等が集まってきており、大変混雑している状況であり、当時は1年先のホテルの確保も難しい状況であった。また、現在の広島県への派遣については新幹線で移動しているが、帰路の途中で姫路城などの文化・歴史的施設の見学も実施しており、参加する生徒にとっても様々な経験ができる事業となっていることから、広島県への派遣を続けている。

委員：平和について考えるのであれば、広島や長崎に限らず、例えば福島県の合津藩・白虎隊の関連施設なども候補となるのではないかと。一人当たりの費用も少なくなるため、多くの生徒を送れるメリットもある。ぜひ検討してほしい。

担当：日本は世界で唯一の被爆国であり、原爆による大きな被害を受けた広島県を実際に訪問することは、他では得られない貴重な経験を積むことのできる重要な機会であることから、広島県や長崎県を派遣先の候補としてきた。提案のあった近県での実施について、今後、各学校も含めた協議・検討を行い、未来を担う子供達にとって、当事業がより良いものとなるよう進めていく。

第6次大洗町総合計画 事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
2-5	情報共有化の推進	秘書広報課

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和 2 年)	参考値 (令和 3 年度末)	目標値 (令和 6 年)
KGI	—	必要な情報が得られていると思う住民の割合	新規設定	—	100.0%
KGI	—	自分たちの意見が行政に届きやすいと感じる住民の割合	新規設定	—	50.0%
KPI	2-5-1	町政情報のホームページ閲覧数	154,511 回	196,875 回	170,000 回
KPI	2-5-2	広聴活動の仕組みや意見・提案の流れを周知する回数	新規設定	0 回/年	2 回/年

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A～D)			評価
2—5—1	情報発信の推進	秘書広報課	B
取組内容や 今後の方針	広報紙については、年間総ページ数が214ページ(令和2年度)から272ページ(令和3年度)と増量し、見やすさと内容の充実を図った。 ホームページについては、全面リニューアルし、多言語化・キービジュアルを多用した画面構成に努めるとともに、即応性を重視した運営を推進している。 今後は、既存のツールとあわせ新たにLINEを活用した情報発信に取り組む。		
2—5—2	広聴活動の充実	秘書広報課	D
取組内容や 今後の方針	コロナ禍により、タウンミーティング等接触型の広聴活動については、令和元年度から実施できていない。町長への声(投書)、ホームページ info で町政に対するご意見をいただいている。		

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
2-5-1	委員：回覧板をホームページに載せてほしいとの声を聞いていたが、現状はどうなっているか。 担当：電子回覧板として、2 年ほど前からホームページに掲載している。知らない町民がいるということは周知不足であるため、今後、更なる周知について検討する。 委員：計画を策定する際に、SNS の活用という話があったが、どうなっているか。 担当：観光面での SNS の活用については、施策3-1-4として、第 2 分科会でも審議をいただいている。ただ、町民向けの情報発信として、令和 4 年度より LINE の運用を計画している。 委員：茨城県でも LINE を運用しており、観光や教育などさまざまな情報が流れてくる。若い人は LINE から情報を得る人も多いと感じる。町民でも町の情報を知らないことも多い。先程話があった回覧板のデジタル化や町のイベント情報等、ぜひ積極的に LINE で発信してほしい。 担当：今後 LINE の運用を開始した際には、わかりやすく、こまめに情報提供を行っていきたい。 委員：関連になるが、逆に、町に対してリリースしたい、町の職員に知ってもらいたい、といった情報がある場合に、窓口となる部署はあるか？ 担当：庁内掲示板などで職員向けに周知ができるため、職員へ情報共有したい案件があれば、秘書広報課へ相談願う。 委員：町 HP について、欲しい情報が見つけにくいと感じる。こどもの検診の予定などを確認したいときに、以前町で作成していた「健康カレンダー」であればすぐわかったが、現在の HP でそういった情報を探すとなかなか見つからない。KPI である HP 閲覧数は増加しているが、情報が見つからないから何度もアクセスしているといったことも考えられるのではないかな。

	担当：町 HP については令和 3 年 4 月にリニューアルしたが、委員からのご意見と同様、まだまだ不十分といったご指摘を受けることもある。今後、庁内全体の広報意識の徹底と事業担当課との連携を強め、充実した HP の管理運営に努めていく。お話にあったこどもの検診等に係る情報については早急に対応する。今後も、探している記事が見つからないといった場合にはぜひご連絡いただきたい。町民の皆様の意見をいただきながら、利用者目線の見やすい HP の運営に努めていく。
2-5-2	委員：コロナ以降、対面じゃない方法も増えているため、例えば、町長が動画で町政運営に対する説明を行い、それに対してメールなどで意見をもらうといった形でも良いと思う。ぜひ検討願う。